

第85回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和3年11月19日(金) 13時30分～13時55分

場 所 広島大学法人本部棟5F1会議室・ZOOM (WEB会議)

出席者 学外委員：岡島，國井，郷，白石，山西，結城，ラリー・マイクスナーの各委員
学内委員：越智，宮谷，金子，佐藤，安倍，田中，俵，藤田，上重の各委員

列席者 木内上席副学長，フंक副学長，岩永副学長，津賀副学長，棚橋副学長，田原副学長，
神谷副学長，藤原副学長，小林副学長，西村副学長，丸山副学長，栗栖監事，野上監事，
竹内学長補佐，土肥学長特命補佐，相田学長特命補佐，小林学長特命補佐，由井副理事，
迫田副理事，川合副理事，小池副理事，南部長，難波副理事，酒井副理事，西嶋副理事，
楨原副理事，佐々本副理事，原部長，大元部長，新本部長，石田副理事，山内副理事，
長谷川副理事，澁村部長，木村部長，河村部長，畑尾部長，西村部長，寺田部長，
林部長，山本グループリーダー，中神秘書室長，関矢総合科学部長，友澤文学部長，
永山法学部長，黒岩理学部長，栗井医学部長，菅田工学部長，三本木生物生産学部長，
木島情報科学部長，田代原爆放射線医科学研究所長，山崎評価委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(第84回広島大学経営協議会議事要録について)

令和3年9月15日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

(議事1)

● 令和3年12月期役員の期末手当に係る業績勘案率及び支給額について

(越智学長提案・説明，別紙1)

◇ 役員に支給する期末手当の支給額については，役員報酬規則第7条第5項の規定において，当該役員の在職期間における業績を勘案し，経営協議会の議を経て，増額し，又は減額した額とすることができることとなり，学長及び理事については，役員の期末手当に係る取扱要項第3第1項の規定により学長が作成した役員評価表を基に，また，常勤監事については，監事が作成する業務執行状況書等を基に，経営協議会の議を経て決定する各役員の業績勘案率により支給することとなっている。

本議案については，議案の性格にかんがみ，本会議において，学長と経営協議会学外委員で審議し，決定することとしており，今回も同様の方法で決定する。

以上の提案理由等の説明後，各役員の業績勘案率等の提案があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(議事2)

● 令和3年度補正予算について

(越智学長提案，俵理事(財務・総務担当)説明，別紙2)

◇ 令和3年度当初予算(令和3年3月18日経営協議会及び役員会承認)及び令和3年度補正予算(令和3年6月22日経営協議会及び役員会承認)の編成後，新型コロナウイルスワクチン接種，留学生等の減の影響等により収入及び支出の増減が見込まれることから補正予算(56.67億円)を編成することとする。

また，現時点での令和3年度の決算については，大学，病院分とも決算残が見込まれるが，文部科学省が示した繰越しのメルクマールに該当する事業に活用するため，今後，文部科学省等と協議を行っていく。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 人事院勧告への対応に伴う就業規則の改正について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明, 別紙3)

◇ 本学の役職員の給与改正については、これまで人事院勧告内容を参考に対応してきており、今年度は、12月期の期末手当について0.15月分引き下げる勧告が出されている。

現在、国においては、11月12日に給与関係閣僚会議を開催し、検討が進められている経済対策との関係も見極める必要があることから、経済対策の閣議決定後に方針を決定することとされている。

本学の改正については、今後の国の方針を踏まえて対応することとし、12月1日までに給与法が改正されなければ、本学の12月期の期末手当の引下げは行わないこととした。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

また、次の質疑応答が行われた。

- ・ 年俸制を採用している教員への対応について

以 上